平成２２年（フ）第３号
沖縄県石垣市登野城715、開始決定時の住所岡山県津山市院庄954番地４
破産者　秋元　和弘
１　決定年月日　平成23年７月11日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２３年（フ）第１号
愛媛県西条市中野甲1391番地第２
破産者　栗田　文男
１　決定年月日　平成23年７月11日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２２年（フ）第５８号
佐賀県唐津市浜玉町浜崎1669番地10
破産者　内山　忠義
１　決定年月日　平成23年７月11日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２２年（フ）第３４４３号
札幌市西区二十四軒４条４丁目４番25号
破産者　加藤　隆夫
１　決定年月日　平成23年７月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３６３３号
札幌市中央区南３条西７丁目５番地　ライオンズマンション南３条206号
破産者　熊木信太郎
１　決定年月日　平成23年７月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２１６３号
神奈川県藤沢市鵠沼松が岡５丁目６番17号、開始決定時の住所神奈川県藤沢市辻堂元町２丁目10番45号
破産者　印牧　暁男
１　決定年月日　平成23年７月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５０４号
神奈川県藤沢市立石１丁目20番11号
破産者　菅　　直樹
１　決定年月日　平成23年７月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６７９号
横浜市西区東ケ丘41番地の２
破産者　石坂　昌久
１　決定年月日　平成23年７月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３号
富山市金代353番地　上畑ハイツ103号
破産者　石田　盛夫
１　決定年月日　平成23年７月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第７７号
福井県坂井市丸岡町上久米田第25号20番地
破産者　橋本幸一郎
１　決定年月日　平成23年７月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第８号
大分県竹田市久住町大字栢木字原618番地５、住民票上の住所大分県竹田市大字飛田川2557番地５
破産者　藤井　順子
１　決定年月日　平成23年７月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所竹田支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第４８号
鹿児島県霧島市隼人町内山田1766番地６
破産者　丸峯　由美（旧姓原田）
１　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
２　一般調査期日　平成23年10月24日午前11時30分
平成23年７月11日
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２３年（フ）第１５０号
愛知県額田郡幸田町大字坂崎字与荒子８番地１
破産者　左右田八重子
１　破産債権の届出期間　平成23年８月30日まで
２　一般調査期日　平成23年10月17日午後３時20分
平成23年７月12日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第３０３号
堺市中区伏尾42番地１　302号
破産者　植田栄一郎
１　破産債権の届出期間　平成23年９月２日まで
２　一般調査期日　平成23年10月13日午後２時30分
平成23年７月11日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第４８２号
大阪府藤井寺市藤井寺２丁目７番９号エコーフラット102号室、住民票上の住所大阪府藤井寺市藤ヶ丘３丁目13番２号
破産者　櫻井　清美
１　破産債権の届出期間　平成23年９月２日まで
２　一般調査期日　平成23年10月13日午後２時30分
平成23年７月11日
大阪地方裁判所堺支部破産係

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第６７３６号
東京都目黒区中町１丁目26―11―601
破産者　芹田　孝司
免責意見申述期間　平成23年９月14日まで
平成23年７月12日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１２２号
埼玉県鶴ヶ島市大字下新田589番地30
破産者　南　　忍
免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
平成23年７月12日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

特別清算終結

平成２１年（ヒ）第３号
新潟県長岡市寺島町187番地１
清算株式会社　ジェイティシイエムケイ株式会社
１　決定年月日　平成23年７月11日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
新潟地方裁判所長岡支部

平成２３年（ヒ）第３１号
名古屋市熱田区川並町２番22号
清算株式会社　株式会社かねま商店
代表清算人　亀井　栄司
１　決定年月日　平成23年７月11日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
名古屋地方裁判所民事第２部